

# 行政情報高度化推進計画

～ むろらん IT 21 ～



平成12年12月

室 蘭 市

## 目 次

第1章 行政情報高度化推進計画策定の背景.....	1
第1節 国の情報化の現状.....	1
第2節 北海道の情報化の現状.....	2
第3節 室蘭市行政情報システムの現状と課題.....	4
第2章 行政情報高度化推進計画の基本計画.....	7
第1節 計画策定の目的.....	7
第2節 計画の期間.....	7
第3節 計画の位置づけ.....	8
第4節 計画の基本目標及び主要施策.....	9
第5節 具体的施策.....	9
別添資料.....	16

## はじめに

21世紀を目前に、少子・高齢化の急速な進展や規制緩和、地方分権の推進等の社会構造の大きな変革期にあつて、地方自治体は、行政情報の積極的な公開に努める中で市民と協働した新たなまちづくりを進めることが求められている。

一方、情報技術( INFORMATION TECHNOLOGY = I T )の進歩は目覚しく、特に、パソコンの普及にともない、インターネットの利用が急速に進んでいる。

こうした状況の中、国では、「行政情報化推進基本計画」を平成6年に策定したほか、平成15年の「電子政府」の実現を目指し、本年10月には「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法案( I T 基本法案 )」を国会に提出するなど、紙による情報の管理から情報通信ネットワークを駆使した電子的な情報管理への移行を進めている。

本市においても、これらを踏まえ、

行政事務の効率化

市民サービスの向上

情報共有化による市民と行政の新しい関係の形成

地域情報化の促進 など

を柱とした行政情報の高度化に積極的に取り組むことが求められている。

このため、平成4年に策定した「コンピュータ導入計画第三段階の取組」(平成4年度から平成11年度まで)に続く、新たな行政情報化計画として「行政情報高度化推進計画」を策定した。

今後は、この計画を基本として、高度情報化社会に対応した「電子市役所」を目指し各種施策の推進に努めてまいりたい。

## 第1章 行政情報高度化推進計画策定の背景

### 第1節 国の情報化の現状

国の行政情報化は、平成6年12月に閣議決定された「行政情報化推進基本計画」に基づいて、一人1台のパソコン配備、各省庁LAN、霞ヶ関WANの構築など情報基盤の整備が進められてきた。

また、計画策定後のインターネットの急速な普及や電子商取引の実用化及び申請・届出手続きに関する国民の負担軽減への要請の高まりなど、行政を取巻く情勢の変化に対応するため、「行政情報化推進基本計画の改定について」(平成9年12月)で以下のような基本の方針が示された。 ... <資料1>

#### (1) 情報化の進展に対応した行政情報化の推進

行政サービスの質的向上

ア 行政サービスの質的向上

イ 申請・届出等手続きの電子化

ウ ワンストップサービスの推進

民間との電子データ交換の推進

ア 調達手続きの電子化

イ 歳入歳出の電子化

#### (2) 情報通信の活用による事務・事業の簡素・効率化及び行政運営の高度化

文書の管理・流通のシステム化

情報共有化の推進

LAN等情報通信技術の活用による業務の効率化・高度化

アウトソーシング等の推進

#### (3) 行政情報化推進のための基盤整備

行政部門を通ずるネットワーク基盤の整備

情報システムの安全性・信頼性の確保

標準化の推進

#### (4) 行政情報化の総合的推進

省庁間の行政情報化推進体制の充実

地方公共団体との連携強化

## 第2節 北海道の情報化の現状

道の行政情報化においても、多様な行政ニーズに対応し、一層、効率的で高度な行政運営を行うために、最新の情報通信・処理技術を可能な限り行政に導入し、情報システムの改善、文書事務の電子化、情報伝達の円滑化、多様な媒体による情報提供など、これまで以上に行政の情報化を総合的、計画的に推進することとしている。

このため、行政事務の効率化、高度化、行政サービスの向上を目的に、平成8年9月に「北海道行政情報化計画」を、平成10年3月には「地域情報化計画」を策定し、以下のような基本的考え方が示された。

### (1) 行政情報化の推進

#### 事務等の情報化と情報システムの改善

- 分散型情報システムの導入
- パッケージソフトの活用
- 図面・地図等のイメージ情報の電子化
- テレビ会議システムの導入
- 民間技術等の活用

#### 行政情報の付加価値化

- 文書事務の電子化（電子決済の導入検討など）
- 行政情報の多角的利用（電子メールシステムの整備、行政情報のデータベース化）

#### 情報基盤の整備

- パソコン等の整備
- ネットワークの整備・活用
- 庁舎の整備（インテリジェント化の推進）

#### 多様な行政サービス

- 各種行政手続の迅速化、高度化（各種申請、窓口手続きの電子化の検討）
- 行政情報の道民への提供（CD-ROMなど電子媒体による刊行物の提供を検討、インターネットなどを活用した行政情報の提供）

- 公的情報システム化の推進（広く利用可能なオープンシステム化の推進など）

## （２） 地域情報化の促進

情報通信技術の積極的な活用

- 情報システム等の整備・導入

情報を利用できる環境づくり

- 地域の情報拠点機能等の整備と地域コミュニティネットワークの構築

地域の情報化推進を担う人材の育成

- 地域情報化をリードする人材の育成と人づくり

情報化推進体制の整備

- 情報化推進体制の整備と連携の促進

### 第3節 室蘭市行政情報システムの現状と課題

#### (1) 各種システムの計画的な導入

本市は昭和63年2月に、「総合行政情報システム」の確立に向けたコンピュータ導入計画を策定し、平成元年に汎用コンピュータを導入した。

汎用コンピュータの導入に併せて、住民記録をデータベースとしたオンラインシステムを稼働させ、それまでの委託処理を自己処理化するとともに、段階的に適用業務の拡大を図るなど行政事務のOA化を推進してきた。

…<資料2>

近年の急速に進展する高度情報化社会に的確に対応するためには、引き続き、計画的で積極的な行政の情報化が求められている。

#### (2) ネットワークの基盤整備

平成9年度に敷設した庁内ネットワークは、世界規格による標準化を図るとともに、このネットワーク上で情報の共有化を図るため、三役動静、庁内メモ、会議室予約、などの庁内情報システムを稼働させ、主に業務用端末を接続してきた。

しかし、市民との情報交換の場としてのインターネットの活用やネットワークパソコンの増加及び提供情報の拡大に向けた、見直しが必要となっている。

#### (3) ネットワークパソコンの整備

これまでは、汎用コンピュータや財務会計システムによる定型的な業務処理を中心に業務用端末をネットワークに接続するとともに、各課で導入しているパソコンは、文書作成、データ整理など少量非定型処理業務に使用しているため、主にスタンドアローン形式のパソコンを導入してきたところである。

\*平成12年7月1日現在の状況

パソコン設置台数	533台
うち ネットワークパソコン台数	407台
うち スタンドアローンパソコン台数	126台

しかし、現状のパソコン設置台数では、逐年拡大する種々の業務処理への迅速な対応が難しくなっているほか、職員一人ひとりの事務処理能力を向上させるためには、積極的なパソコン導入やOA用ソフトウェアの配置など利用環境の整備が求められている。

また、国が平成15年に「電子政府」を目指し、インターネットや電子メールの活用を行うこととしており、こうしたことへの的確な対応も必要となっている。

こうしたことから、今後ネットワークパソコンを必要な職員に配置するために、新規導入の増設と合わせて、現在スタンドアローンのパソコンや文書作成が目的のワープロの更新時にはネットワークパソコンとすることが必要である。

このほか、職員研修においても、パソコンに不慣れな職員がいることから、操作研修等を行い操作能力の向上を目指す必要がある。

#### (4) パソコン等の標準化

情報通信基盤の整備と同時に、パソコンのOS（基本ソフトウェア）や利用するソフトウェアの標準化が必要となるため本市では、人事異動等により異なるソフトの操作方法等の習得や導入経費の増加及び文書、数値データの授受が困難になるなどの理由から、平成9年度にOSや利用するソフトウェア（ワープロ、表計算、データベース）についての標準ソフトを定め、旧ソフトからの移行を進めてきた。

今後ともこれらの標準化を推進して行くことが必要である。

#### (5) 情報共有化の促進

行政の簡素・効率化、透明性の確保、さらには、市民サービスの向上及び行政内部の意思決定の迅速化を図るため、平成10年度に庁内イントラネットを整備し全庁的な情報の共有化に努めてきた。

今後とも高度情報機器を活用し、地方分権時代における新たな行政システムの確立を促進する必要がある。

#### (6) 多様化する行政事務への柔軟な対応

従来からの定型的な業務処理に加えて、国が推進している、平成15年から



の「電子政府」や地方分権への取り組み及び市民ニーズの多様化などに対応できるよう、高度情報機器活用による柔軟で弾力的な業務処理が求められている。

特に、多様化する市民ニーズへの的確な対応を考えると、市民との情報共有化などの対応が求められてくることから、これらの仕組みづくりを推進する必要がある。

#### (7) 既存システムの見直し

システムが効率的に利用できる年数には限界があり、適切に機能の改善や見直しを行わないと業務運用やシステム保守に支障が出る可能性があることから、一定年限毎に見直しを行い、計画的にシステムを更新する必要がある。

## 第2章 行政情報高度化推進計画の基本計画

### 第1節 計画策定の目的

これまでも行政情報化計画に基づく積極的な業務処理のO A化に努めてきたところであるが、急速に進展する高度情報化社会への大きな流れの中で、行政情報の高度化が一層強く求められている。

こうした基本認識に立ち、情報通信基盤を確立し、行政の効率化・高度化及び市民サービスの向上を目指す行政情報システムの構築に向けて、この計画を策定するものである。

なお、計画の推進に当たっては、行政情報化推進体制の整備、行政情報化を担う人材育成、セキュリティ対策などを併せて検討しながら行うとともに、パソコンの性能向上や情報通信技術の急速な発展や高度情報化社会に向けて市民ニーズの変化などに対応するために、計画内容を適宜見直し、財政状況や環境変化に柔軟に対応しながら計画を推進するものとする。

### 第2節 計画の期間

計画の期間は、平成12年度から17年度までの6年間とするとともに、各種システムの導入については、期間を2年毎の前期・中期・後期に分けて進める。

### 第3節 計画の位置づけ

計画の推進にあたっては、「第4次室蘭市総合計画」、「行政改革プログラム2000」、「地域情報化基本方針」との整合性を図るものとする。

#### (1) 第4次室蘭市総合計画

「第5節地方の時代へ対応したまちづくり」、「2市民に開かれた市政運営」、「行財政改革の推進」で高度情報化に対応した行政事務の情報化の一層の推進を図る。

#### (2) 行政改革プログラム2000

「第2地方分権時代に即応した行財政システム」、「民間と行政の役割分担」に基づき行政情報高度化推進計画を策定し、簡素で効率的な行財政システムの確立に向けた取り組みを進める。

#### (3) 地域情報化基本方針

情報処理技術と通信技術の飛躍的な進歩で、行政情報と地域情報が明確に区別出来なくなっている現状もあり、市民サービスの向上と情報の共有を基盤とした市民と行政の新たな関係を構築するための連動を図る。

#### 第4節 計画の基本目標及び主要施策

行政情報の高度化の推進は、単に、行政事務の電子化だけでなく、情報通信基盤の活用により、増大する行政事務への適切な対応を図る中で、行財政の健全化を始め、「市民の知る権利」を保障し、市民参画による「開かれた市政」を目指す情報開示など、市民との情報共有化や双方向のコミュニケーションの充実と言った、新しい時代に沿った行財政システムの高度化に努め、市民サービスの向上を図ることにある。

これらを踏まえ、本計画は、高度情報通信基盤を活用した「行政事務の効率化」、「市民サービスの向上」、「情報共有化による市民と行政の新しい関係の形成」及び「地域情報化の推進」を基本目標とし、以下の主要施策を展開する。

主要施策	主な施策
(1) 行政事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>一人1台のパソコン整備</li><li>標準的なOS及びソフトウェアの整備</li><li>新規システムの導入等</li><li>インターネット活用のための基盤整備</li><li>グループウェアの導入</li><li>新しい市民参加システムの構築</li><li>公共端末の設置</li></ul>
(2) 市民サービスの向上	
(3) 情報共有化による市民と行政の新しい関係の形成	
(4) 地域情報化の推進	

#### 第5節 具体的施策

これら基本目標を踏まえ、以下の高度情報化の基盤整備を図るほか、年次計画にしたがったシステムの導入などを行う

##### (1) 行政事務の効率化

###### 一人1台のパソコン整備

行政情報化の推進にあたっては、行政の簡素・効率化、市民サービスの向上などの観点から、必要に応じ事務処理手順等の見直しを行い、事務処理のあり方そのものについての改善に努めるとともに、パソコンの計画的配置を行い、

職員一人1台のパソコン利用環境を整備することで業務の効率化を目指す。

#### ネットワーク対応の周辺機器整備

導入経費の縮減や事務スペースを確保するため、プリンター等の周辺機器もネットワーク対応による共有化を図る。

#### グループウェアの導入

グループウェアの導入により電子メール、電子掲示板、電子会議等の機能充実を図る。

#### インターネット活用のための基盤整備

インターネット活用のための基盤整備を進め、外部の関係団体、機関等からの効率的な情報収集や市民への積極的な情報提供とサービスの向上を図る。

#### 利用環境の整備及びOS及びソフトウェアの標準化

全庁的に共通した利用環境の整備と文書作成により表計算、データ分析等業務処理に対応する。

#### 行政情報化の推進に伴うセキュリティ対策

パソコン等の増加に合わせ、最新のコンピュータウイルス対策など、ネットワークやシステムのセキュリティ確保に引き続き取り組む。

## (2) 情報化推進体制の整備

#### 職員のコンピュータ操作能力の向上

情報化計画の推進によって一人1台のパソコン配備や全庁的なLANの構築により職員個々の効率的な作業環境や各課で保有しているデータの相互利用など作業環境が大きく変化する。

このような作業環境の変化により、管理職を含め全職員がパソコンを操作し、電子メールの交換、文書作成、表計算などによるデータの整理、分析などを行う必要があることから、パソコン等の機器操作とOAソフトウェアの活用などの能力向上を目指し、研修担当課とも連携を図り定期的な情報化研修を実施する。

## 情報処理主管課の役割体制の再構築

パソコンの高性能化や低価格化により全庁的なパソコン設置が推進されることに伴い、従来からの大量定型処理を行う基幹業務システムの開発及び運用管理などの業務に加え、業務担当課からの情報化への取り組みに関する相談、指導及び全庁的な方針策定など情報処理主管課の果たす役割が増大する。

このため、システム運用業務の外部委託化や業務担当課が運用主体となるシステムの導入に努め、業務整理を進める中でこれら責務にこたえられる体制を再構築する。

### 情報処理主管課の主な役割

- 情報化施策の企画立案
- 全庁的システム構築の計画作成及び調整
- 情報通信基盤の整備促進及び運用管理
- システム開発及び運用管理
- パソコン等利用に関する相談対応
- システム評価（システム導入後の有効利用調査）
- システムの企画段階における費用対効果等の分析
- 各業務担当課における情報化推進員の育成

### (3) 地域情報化への対応

情報通信技術の積極的な活用や情報を利用できる環境づくりに努めることを基本に、新しい市民参加システムの構築や公共端末の設置などを推進するとともに、広域行政面での情報化も視野に入れた取り組みを進める。

### (4) 新規システムの導入等の年次計画

情報処理・伝達の迅速性や情報の共有による行政の効率化・高度化及び市民サービスの向上などを図るため、引き続き、新規システムの導入を積極的に進める。

一方、既存システムについても業務内容や利用者のニーズの変化に応じて機能、処理内容を改良しても、システムが効率的に利用できる年数には限界があるため、適宜に機能の改善や見直しを行わないと運用保守の負担が大きくなったり、経済的な負担が増加することになる。

このような問題に対処するため、システムの機能、処理内容等を一定年限毎に

見直すとともに、ハードウェアについても法定耐用年数である5年を基本に、年次的な新規システムの導入などや情報通信基盤の整備に努める。

## システム導入等の年次計画

業務名	導入形態	システム内容	導入予定時期			備考
			前期	中期	後期	
1 室蘭市例規集検索システム	新規	条例・規則等の例規をデータベース化し、庁内情報システムで閲覧・検索				各課に設置しているネットワークパソコンで利用する
2 室蘭市ホームページの拡充	新規	行政情報の積極的な提供と市民からの意見等の聴取を行うためホームページの拡充を行う				室蘭市ホームページの内容拡充を図る
3 庁内LANとインターネットの接続	新規	インターネットを利用した市民への行政情報の提供及び収集				各課に設置しているネットワークパソコンでインターネットを利用する
4 生涯学習情報の提供	新規	生涯学習情報をインターネットを利用して市民への情報提供				庁内情報システムで情報を管理し提供する
5 教育委員会と学校間の事務連絡	新規	教育委員会と小・中学校をネットワークで結び事務連絡の電子化を図る				ネットワークは、情報教育通信ネットワークを利用する
6 医療助成給付システム	更新	重度・母子・乳幼児医療について、制度改正に対応するための再構築を図る				医療助成給付は平成4年10月稼働
7 道路・河川占用料徴収システム	更新	道路・河川占用料のデータ管理・調停・収納までの一元管理を行う				道路・河川占用料徴収システムの再構築
8 公共端末の設置	新規	情報の共有化及び情報化社会に備えた市民の情報リテラシ・向上などを目的とした公共端末を設置する				サービスセンターや図書館などの公共施設に設置する
9 契約管理システム	新規	庁内LANを利用したシステムとし、物品・工事管理と事務処理の軽減を図る。				物品・工事管理のデータベース構築
10 健康管理システム	新規	母子保健から老人保健までの検診結果を個人毎に管理する				各種検診データのデータベース構築
11 住民記録ネットワークシステム	新規	都道府県と市町村のネットワークにより全国どこでも住民票が取れる仕組みの構築				平成14年8月国への情報提供、平成15年8月住民票広域交付



## システム導入等の年次計画

業務名	導入形態	システム内容	導入予定時期			備考
			前期	中期	後期	
12 児童扶養手当システム	新規	児童扶養手当法の改正によりシステム化を図る				平成14年8月より業務開始
13 文化センター及び市民会館の貸館受付システム	新規	文化センター及び市民会館の貸館・受付業務をどちらかでも行えるようにシステム化を図る				将来的に市施設全体のシステム化を図る
14 新しい市民参加システムの構築	新規	室蘭市ホームページ上に電子会議室を設置し、市民等が自由にまちづくりや政策議論などを行えるコミュニティ作りを行う				電子メールなどにより市民からのまちづくり等の提案・質問等を市政に反映させる
15 税システム（住民税・固定資産税・法人市民税・収納管理など）	更新	課税・収納事務の効率化を行うため再構築を図る				地理情報システムとの連携を図りながら導入する
16 財産管理システム	更新	ネットワークを使ったデータ収集や公有財産の管理拡大を行うため再構築を図る				平成3年度に導入
17 庁内LANの再構築	更新	情報伝達時間の短縮や無線LANの活用など既存ネットワークの再構築を図る				平成9年に敷設
18 図書館蔵書管理システム	新規	蔵書のデータベース化を図り、本館や分室及び自動車文庫とのネットワーク化を図り図書館機能の向上を目指す				蔵書の管理・検索など図書館機能の向上を行い、利用者の利便性向上を図る
19 墓地墓園システム	更新	貸付調定から収納まで一元管理を行い事務処理の軽減を行うため再構築を図る				平成3年度に導入
20 公文書管理システム	新規	公文書のデータベース化を行い、情報公開の迅速化による市民サービスの向上を図る				ネットワークによる情報提供を行い電子決裁なども含むものとする
21 地理情報システム	新規	各課で所有している土地・建物・道路・水道等の都市情報のほか、消防や防災に関する情報などをシステム化することで、市民サービスの向上や事務処理の軽減を図る				本市は、1/500から1/5000まで多種多様な地図があることから、これらの地図の一元管理も図る

(5) 計画期間内で検討を行い結論を得るもの

情報機器を活用した市民サービスの向上

本庁及び支所における窓口サービスに関しては、処理に時間がかかる、手続きに時間がかかる、複数の手続きが一つの窓口でできないと言った不便さが市民から指摘されている。

これらを解消するために、インターネット等を使った各種申請や届出業務などについて検討する

税金等納付における利便性向上

納税者の利便性を向上させるため、金融機関に出向かなくても携帯電話や自宅のパソコンからインターネットや現金自動預け払い機（ATM）を活用して地方税などを24時間いつでも支払いが出来るように検討を行う。

システム運用管理上の検討

本市では、平成元年から汎用コンピュータを導入し業務システムの開発・運用を行ってきた。

しかし、システムを開発・維持していくためには多額の経費が発生することやシステムを維持するためには、電算職員の高度な専門的知識や技能が要求されるが、市全体の職員縮減の中では、職員の確保が難しいなどの問題があるため、近隣市町村などとの共同電算処理の可能性や外部能力の活用として運用管理のアウトソーシングなどの検討を行う。

個人所有機の活用についての検討

平成9年度に敷設したネットワークに接続しているパソコン等は全て公有機であり、今後も増設していく予定であるが、公有機が職員一人に1台設置されるようになるまで、データ保護を含めたネットワーク全体のセキュリティの確保を図りながら、個人所有機の活用について検討を行う。

市民ICカード活用の取り組み

住民記録ネットワークシステム稼動時に交付されるICカードを利用して、コンビニ等での各種証明書の交付手続きや個人の医療情報管理及び健康保険者証などでの活用に向けた検討を行う。

## 国の行政情報化計画主要推進事項（ 2 - 1 ）

大分類	中分類	概要
1、社会の情報化の進展に対応した行政情報化の推進	• 行政情報の提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各省庁において、広範な行政情報をインターネット・ホームページにより提供</li> <li>• 白書・年次報告書等の電子化を進め、インターネットによる情報提供</li> <li>• インターネットと直接接続している情報システムのセキュリティ対策の一層の向上を図る。</li> <li>• 地理情報（GIS）の普及を図る</li> <li>• 行政情報のクリアリングシステム（所在案内）の整備</li> </ul>
	• 申請・届出等手続きの電子化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 申請・届出等手続きの電子化</li> <li>• 電子認証システムの整備を図り、地方公共団体における電子認証システムについて、平成 15 年度までの運用開始を目指す。</li> </ul>
	• ワンストップサービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総合行政サービスシステムによるワンストップサービスの実施</li> </ul>
	• 民間部門との電子データ交換の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 調達手続き、歳入歳出等業務の電子化を図る</li> </ul>
2、情報通信の活用による事務・事業の簡素・効率化及び行政運営の高度化	• 個別業務のシステム化、機能の高度化及びシステム間連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 申請から受理、審査、決裁、保存までの一連の業務を電子化した電子申請システムの構築を進め、行政手続のオンライン化、ワンストップサービスの実施を念頭に、関連するシステムとの連携に留意した事務処理手順の見直しと業務のシステム化及び既存システムの機能の高度化の推進</li> <li>• 人事管理業務のための標準的なシステムの整備</li> <li>• 人材情報データベースの整備や人材バンクのシステム化を図る。</li> <li>• 各省庁において、人事、会計等の内部管理業務の事務処理手順等を見直し、LANを活用したシステム化を図る。</li> <li>• 各省庁間で実施される各種報告、官報掲載手続き、法令等の協議などの業務について、霞ヶ関WANを活用したシステム化の推進</li> </ul>
	• 文書管理・流通のシステム化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文書の作成から廃棄までのライフサイクルを通じた総合文書管理システムの整備。</li> <li>• 各省庁間において総合情報提供システムの整備</li> </ul>
	• 情報共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 白書・年次報告等のデータベース化を進め情報共有化を図る。</li> <li>• 既存のデータベースについてもLANを活用した情報共有化の推進</li> <li>• 省庁間の情報共有化を支援するためのクリアリングシステム（所在案内）の整備</li> </ul>
	• LAN等情報通信基盤の活用による業務の効率化・高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 省庁内・間で行われている内部事務について、LAN、霞ヶ関WAN等を活用し、計画的なペーパーレス化（電子化）に取り組む</li> <li>• テレビ会議室システムで時間と経費を節減し、業務の効率化、高度化を図る</li> <li>• 在宅勤務等のテレワークの導入について調査、研究</li> </ul>

（ 続 く ）

## 行政情報化の主要推進事項（ 2 - 2 ）

大分類	中分類	概要
2、情報通信の活用による事務・事業の簡素化・効率化及び行政運営の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間へのアウトソーシング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存システムについて、一括して民間に委託するアウトソーシングを含め運営管理の外注化を積極的に行い、システム運営の簡素化、効率化、高度化を図る。</li> <li>新たなシステム構築については、事務・事業の形態に応じて一括して民間に委託するアウトソーシングの積極的推進</li> </ul>
3、行政情報化推進のための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>省庁内ネットワーク基盤の高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支分部局等を含めて必要とする職員へのパソコンの一人1台配備と業務形態に応じモバイル端末等情報機器の整備を進める。</li> <li>地方支分部局等を含めたLANの整備推進</li> <li>既設のLAN及び省庁内ネットワークの業務形態に応じたマルチメディア整備等機能高度化の推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政部門を通じるネットワーク基盤の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ関WANの機能(セキュリティ確保等)の高度化の推進</li> <li>地方公共団体等を結ぶ行政情報通信ネットワークシステムの整備推進</li> <li>個別事業の広域ネットワークについて、機能の高度化を推進及び関連するネットワークの接続についての検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムの高度化・効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務形態に応じ、国際標準の採用によるオープンシステム化及び集中処理から分散処理への転換等システム化の最適化の推進</li> <li>各省庁において、情報システムの安全対策の検討等を行い、安全性・信頼性対策の充実強化を進める。</li> <li>個人情報保護対策の充実</li> <li>システム監査・評価の実施</li> <li>施設のインテリジェント化など情報化の進展に対応した執務環境の整備</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク間の相互接続性・相互運用性を確保するために国際的な標準を採用し、ネットワークの標準化を進める。</li> <li>統一的な文書型定義の利用が簡単に行えるソフトウェアの導入を進め電子文書等の標準化を進める。</li> <li>データコード等の標準化を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的、人的基盤の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報化推進のスタッフ機能の整備充実を図る</li> <li>各部局を横断する省庁内情報化推進委員会等の見直し機能強化を図り、文書管理等についてLANを活用した総合的なシステムの整備を図るため関係部門との連携強化を図る。</li> <li>職員のリテラシー向上や人材の育成など人的基盤の強化を図る。</li> <li>情報システムの運用管理に係る技術的支援要員について、民間技術者の活用を進める。</li> </ul>
4、行政情報化の総合的推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報化に関する各省庁連絡調整体制の見直し</li> <li>地方公共団体との連携強化</li> <li>社会の情報化の進展等を踏まえた行政情報化の推進</li> </ul>	

総務庁 「行政情報化推進共通実施計画」平成12年3月より作成

表 - 1. 電算処理業務の導入実績

No	業 務 名	開始年度	従前の処理形態	摘 要
< 第 1 段階のシステム >				
1	市民記録	平成元年度	新規開発	
2	印鑑	平成元年度	新規開発	
3	宛名	平成元年度	新規開発	
4	水道使用料	平成元年度	水道部処理	H9.10 水道部自己処理へ移行
5	水道企業会計	平成元年度	水道部処理	H7.04 水道部自己処理へ移行
6	水道メータ管理	平成元年度	水道部処理	H9.10 水道部自己処理へ移行
7	下水道水洗便所貸付金	平成元年度	水道部処理	H8.04 水道部自己処理へ移行
8	職員給与	平成元年度	水道部処理	H13.01 再構築予定
9	生活保護	平成元年度	水道部処理	H10.11 再構築
10	選挙	平成 2 年度	新規開発	
11	保育	平成 2 年度	新規開発	H10.04 再構築
12	市民税	平成 2 年度	民間委託処理	
13	法人市民税	平成 2 年度	民間委託処理	
14	軽自動車税	平成 2 年度	民間委託処理	
15	償却資産	平成 2 年度	民間委託処理	
16	固定資産税	平成 2 年度	民間委託処理	
17	口座振替	平成 2 年度	新規開発	
18	税照会証明書発行	平成 2 年度	民間委託処理	
19	収納管理	平成 2 年度	民間委託処理	
20	児童手当	平成 2 年度	民間委託処理	H10.04 再構築
21	公営住宅使用料	平成 2 年度	民間委託処理	
22	下水道受益者負担金	平成 2 年度	民間委託処理	H8.04 水道部自己処理へ移行
23	国民年金	平成 2 年度	民間委託処理	
24	国民健康保険	平成 2 年度	民間委託処理	
< 第 2 段階のシステム >				
25	就学児童・生徒調査	平成 3 年度	新規開発	
26	成人調査	平成 3 年度	新規開発	
27	私立幼稚園就園奨励補助金	平成 3 年度	新規開発	
28	高齢化対策データベース	平成 3 年度	新規開発	
29	統計調査	平成 3 年度	新規開発	
30	墓地・墓園管理	平成 3 年度	新規開発	
31	畜犬管理	平成 3 年度	新規開発	
32	財産管理	平成 3 年度	民間委託処理	
33	医療助成システム(資格)	平成 3 年度	新規開発	
< 第 3 段階のシステム >				
33	医療助成システム(給付)	平成 4 年度	新規開発	医療助成(資格)と同じシステム
34	港湾管理システム	平成 6 年度	新規開発	H12.12 再構築
35	下水道企業会計システム	平成 7 年度	新規開発	上下水道企業会計システムとして稼働
36	身体障害者システム	平成 7 年度	新規開発	H7 年度 台帳管理 H9 年度 給付、手当等
37	建築確認支援システム	平成 10 年度	新規開発	
38	財務会計システム	平成 10 年度	新規開発	H10 年度 予算執行・予算編成 H11 年度 決算統計
39	生活保護システム	平成 10 年度	新規開発	H10.11 再構築
40	図書館システム	検討中		
41	健康管理システム	検討中		
42	戸籍管理システム	平成 12 年度		H13.02 稼働予定
43	戸籍附票システム	平成 12 年度		同上

# 「行政情報高度化推進計画」用語説明

## アウトソーシング

企業、団体等における情報システムの開発、運用管理を外部に委託すること。当該企業、団体における情報システム部門の役割を、開発、運用管理から企画、調整機能に重点を移行させること。

## インターネット

当初、米国の研究機関の連携のために構築されたネットワークであったが、次第に各国のさまざまな機関が接続するようになった世界的な規模のネットワークのこと。インターネットに接続されている世界中のコンピュータとの間で、電子メールの交換やデータベースの検索が可能となっている。

## オープンシステム化

メーカーや機種が異なるコンピュータを混在させても、一定の互換性を維持できるシステムを目指すこと。

## 基幹業務システム

行政内部における大量定型処理を主体とした基幹的業務システムのこと。住民記録システム、財務管理システムなどが該当する。

## クライアントサーバ型システム

利用者が直接利用するコンピュータ（クライアント）とデータの管理や処理を行うコンピュータ（サーバ）とから構成されているシステムのこと。クライアントとサーバは、ネットワークにより接続され、両者間で分散して処理を行うことを基本とする。分散型処理システムとも呼ばれる。

## クリアリングシステム

企業、団体内における各種の情報所在源に関する情報のこと。どの部署にどのような情報が管理されているかを、職員、市民等に情報提供すること。

## グループウェア

グループで共同作業を行い生産性の向上を目的とするソフトウェアのこと。具体的には、電子メール、電子掲示板、電子会議、文書管理等の機能がある。

## コンピュータウイルス

悪意を持ってパソコンソフトウェアに進入させ、データの破壊やコンピュータの誤作動を引き起こすソフトウェアのこと。本物のウイルスが人から人へ感染するようにデータやプログラムの交換などに伴って他のパソコンへと次々に進入を拡大して行く。

## 集中型処理

データの管理や業務処理を1台の汎用コンピュータで一括して対応する処理形態のこと。接続されている端末機は、単純に業務処理の実行要求や結果の受け取りのみを行う。

## 情報通信基盤

企業、団体等において情報化促進の前提となる一人1台のパソコン設置体制や庁内LANなどのネットワークのこと。

## 情報リテラシー

パソコンなどコンピュータを活用して文書作成やデータ分析などを行える能力のこと。コンピュータを活用して自らの仕事をこなす能力を指す。

## スタンドアロ - ン形式

パソコンをネットワークに接続しないで単独で利用する形態のこと。

## 電子会議

電子メールの機能を活用して特定のテーマごとに、ネットワークに接続されているパソコンを介して意見交換を行うこと。通常は、グループウェアの一機能として提供されている。

## 電子掲示板

ネットワークを活用した情報掲示システムのこと。紙媒体による資料回覧等をコンピュータシステム上に実現したものである。通常は、グループウェアの一機能として提供されている。

## 電子決裁

文書の作成、保管、配布等の情報システム化にあわせて文書の決裁についてもパソコン上で処理する。通常は、グループウェアの一機能として提供されている。

## 電子メール

インターネットなどのネットワークを利用してメッセージ交換をパソコン間で行うこと。インターネットの普及にともない企業、団体等における利用が、急増している。

## 表計算ソフトウェア

作表、集計、グラフ作成、計算等を行うソフトウェアのこと。スプレッドシートとも呼ばれる。

## 分散型処理

「クライアントサーバ型システム」

## ホームページ

インターネットにおいて主に画像、音声等を用いて情報提供を行うこと。最近では、企業、団体のみならず個人でも設置している場合が多い。

## マルチメディア技術

音声、文字、画像などの情報を、一括して対話型に取り扱うことを可能にする技術のこと。



## ワープロソフトウェア

文書の作成、保管を行うソフトウェアのこと。文書作成以外に、作表、グラフ作成、作図等の機能を有している。

## ワンストップサービス

市役所などにおいて複数の届け出、証明書等の発行を、ひとつの窓口で一括して対応するサービスのこと。

## L A N ( Local Area Network )

企業、団体等において事務所に設置されているパソコンやプリンタなどの周辺機器を、相互に接続してデータや機器の共有化を図るコンピュータネットワークのこと。

## O S ( 基本ソフトウェア )

プログラムを効率的に実行させるための基盤となるソフトウェアのこと。パソコン分野においては、マイクロソフト社のWindowsが大勢を占めている。

## W A N ( Wide Area Network )

離れた場所にある事務所等に設置されているL A N同士を、専用回線などにより相互に接続した広域ネットワークのこと。